

施策マネジメントシート(令和5年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 6 年 7 月 17 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	20	水の安定供給と排水の浄化
-----------	---	---------	-----	----	--------------

施策統括部	水道局	関係課	都市計画課
施策主管課	水道課・下水道課		

1 施策の目的と指標

対象	上水道施設 下水道施設	意図	良質な水を安定して供給する 家庭などからの排水を適正に浄化する
----	----------------	----	------------------------------------

成果指標			単位
A	上水道施設の故障による断水回数		回
B	上水道水源地の水質基準達成箇所数／測定した水源地数×100		%
C	下水道放流水の水質基準達成回数／検査回数×100		%

2 指標等の推移

成果指標	30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A 回	0	成り行き値	2	2	2	2	○	上水道施設の設備機器保守点検業務、電気保安管理業務を実施し、施設の機能を良好な状態に保つことにより、設備の故障を最小限に抑えることができていた。
		目標値	0	0	0	0		
		実績値	2	1	1	0		
B %	100.0	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	○	水源地の水質検査や塩素滅菌設備の保守点検、施設の清掃等を適切に実施することで、安全・安心で良質な水を供給できた。
		目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
C %	100.0	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	○	汚水処理場の施設管理業務、電気保安管理業務を実施し、処理場を適正に管理することにより、放流水を水質基準内に収めることができた。
		目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	14	14	14	14
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	180,590	205,380	64	29,376
		都道府県支出金	千円	0	3,500	54	0
		地方債	千円	456,100	364,800	290	99,900
		その他	千円	3,747,949	589,493	1,479,940	3,289,789
		繰入金	千円	588,583	3,091,344	9,645	589,086
		一般財源	千円	628,136	581,000	581,000	581,000
	事業費計（A）		千円	5,601,358	4,835,517	2,070,993	4,589,151
	（A）のうち指定経費		千円	1,137,244	1,105,337	215,693	1,023,436
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	4,800	3,607	1,279	2,751
人件費	延べ業務時間		時間	22,047	21,825	21,854	20
	人件費計（B）		千円	86,928	85,335	83,176	73
トータルコスト(A)+(B)			千円	5,688,286	4,920,852	2,154,169	4,589,224

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	上水道施設の故障による断水回数の成り行き値は、自然災害(落雷等)による故障が予想されるため、毎年2回程度の断水を見込みました。また、目標値については、水源地や配水池等の整備を実施することにより、断水を未然に防ぐことが可能であると考え、0回としました。
B	上水道水源地の水質基準達成箇所数の割合については、定期的に水質検査を行うことにより、成り行き値、目標値ともに、現状を維持することができるものと考え、100%と設定しました。
C	下水道放流水の水質基準達成回数については、各処理施設に年間24回の法定検査を実施していますが、水質基準はすべての箇所で達成しています。処理水量は増加していますが、今後も適正な水質管理を行うことで、成り行き値、目標値とも現状を維持できるものとして設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

【水道】

- ・配水施設の計画的な整備と良好な水源の確保を行います。
- ・基幹施設の改修や更新、耐震化を進めます。
- ・地下水かん養や節水の推進を図ります。

【下水道】

- ・下水道経営戦略に沿って経営基盤の強化と経営の合理化に努めます。
- ・下水道ストックマネジメント計画に沿って、計画的な維持管理・更新・長寿命化・耐震化を図ります。
- ・適正に排水を浄化し、排水基準を遵守しながら、良好な放流水質を維持します。
- ・水洗化へ向けた普及啓発を行い、より一層の排水の浄化に努めます。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

【水道】

- ・市民、事業所等は節水や地下水かん養に取り組みます。

【下水道】

- ・市民、事業所等は、下水道を正しく理解し、利用します。
- ・飲食店などは、設置された除害施設を正しく管理します。
- ・特定事業所は、定期的な汚水の水質検査を行い、汚水の排水基準を守ります。
- ・市民、事業所等は、使用料の口座振替制度を活用し、経費を抑える取り組みに協力します。

行政の役割(市がやるべきこと)

【水道】

- ・市は、配水池や水源地を整備し、老朽化した配水管の布設替えを計画的に行います。
- ・市は、節水や地下水かん養の啓発を行います。

【下水道】

- ・市は、下水道を正しく利用してもらうための啓発に努めます。
- ・市は、※除害施設の管理に関する指導・監督を行います。
- ・市は、特定事業所へ定期的な水質検査を行います。
- ・市は、適切な維持管理と計画的な更新を行い、良好な放流水質を維持します。
- ・市は、持続的・安定的な下水道サービス事業に努めます。

※【注釈】除害施設とは、工場や事業場からの排水のうち、下水道施設の機能を低下又は損傷したり、処理場からの放流水の水質を悪化させるおそれのあるものを処理する施設

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

【水道】

- ・水道施設の機能保全及び整備強化に努め、低廉で良質な水を安定的に提供しています。
- ・人口増加に伴い、年間使用水量は増えています。

【下水道】

- ・汚水を適切に浄化処理し、水質汚濁を防止するとともに自然環境を保全しています。
- ・施設の老朽化が進んでいます。
- ・施設の耐震化ができていません。
- ・汚水処理人口普及率は99.2%と高い数字となっていますが、一部未接続の世帯があります。
- ・公営企業会計に移行しましたが、事業収支は赤字が続いています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・水質調査を徹底し、安心安全な水道水の確保と、安定した供給に取り組むこと。
- ・農地減少に伴う弊害はすぐには現れないが、子や孫の代まで安心して暮らせるまちの基礎が水である。そのことを念頭に今後の政策に繋げること。
- ・生活飲料水と農業用の水確保は必須課題。排水においても同じであるので、市民が不安を抱かないように努めること。
- ・安心な水を安定的に供給するため、水質(有機フッ素化合物)の検査を強化し、公表を行うこと。

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・上水道の水質の安全管理に努めること。
- ・水の安定供給に努めること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「市民に安全で良質な水道水を供給するため、定期的な水質検査を実施し、施設の適切な維持管理を行います。併せて、災害や人口増加に対応するための新たな水源確保に努めます。」については、水道施設の設備機器保守点検や電気保安管理業務及び定期的な水質検査を実施し、安心安全な水を安定的に供給することができました。今後も引き続き、施設の適正な維持管理を行い、良質な水の安定供給に努めます。

②「水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、計画的な施設の統廃合と管路更新に取り組みます。また、有収率向上のため計画的に漏水調査を行い、経営基盤の強化を図ります。」については、計画的な漏水調査により、漏水箇所の早期発見、早期修繕を行い、有収率の向上に努めました。また、年間計画に基づき、老朽化した配水管(塩ビ管)をダクタイル鋳鉄管等に布設替えを行い、耐震化にも対応しました。今後も、配水区域の見直しを含め、老朽化した施設の統廃合や更新並びに管路更新を計画的に行い、有収率の向上に努め、経営基盤の強化を図ります。

③「下水道事業においては、安定的な排水の浄化を持続するため、経営戦略等に基づき経営基盤の適正化に向けて、下水道使用料の改定を行います。また、更なる経営基盤の安定化を図るため、次の改定へ向けて準備に取り掛かります。」については、令和5年10月より、第2回目の下水道使用料の改定を行いました。また、更なる経営基盤の安定化を図るため、経営戦略の見直しを行うなど、次の改定に向けて準備に取り掛かりました。

④「老朽化が進む下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行いながら、処理場を適正に管理します。」については、ストックマネジメント計画に基づく計画的な機器等の更新を実施し、施設の適正な管理を行ったことで水質基準を遵守しました。今後も施設の適正な管理を行うことで水質基準の遵守に努めます。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために貢献した事業として、下水道汚水施設維持管理事業(ポンプ場)、下水道汚水施設維持管理事業(処理場等)、下水道汚水施設維持管理事業(個別排水処理施設等)、下水道汚水施設維持管理事業(管渠)、水道事業維持管理事業(管路)、水道事業維持管理事業(施設)、水道事業量水器購入及び取替事業があげられました。

②施策の課題（令和5年度の施策の振り返りから見る課題）

【水道】

- ・老朽化した水道施設及び配水管の計画的な改修や更新が必要です。
- ・地下水かん養のための啓発や節水の推進が必要です。

【下水道】

- ・現在、下水道処理区域外も含めたトータルな水洗化へ向けた取り組みが必要です。
- ・施設老朽化の対策が必要です。
- ・熊本地震の経験を踏まえ、施設を耐震化する必要があります。
- ・経営基盤の強化が必要です。
- ・企業誘致等に伴う新たな企業の進出等を考慮した排水計画の検討・整備が必要です。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日）

- ・法定の水質検査に加え、水道水質管理上注意すべき項目についても、適宜監視・公表を行うこと。
- ・上水道の漏水対策に人工衛星をつかった画像処理技術などの新たな手法を用いて、有収率を上げること。
- ・市勢・経済状況を踏まえ、水道事業経営戦略を更新し、計画的な施設整備を進めること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和6年8月2日、8月8日のまとめ）

- ・上水道の水質の安全管理に努めること。
- ・水の安定供給に努めること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和6年9月13日）

- ・配水漏水工事の迅速化と、周辺市民への断水通知の徹底を図ること。
- ・TSMCの進出により状況は大きく変化した。施策名のとおり水の安定供給と排水の浄化に国や県と連携し取り組んでいただきたい。
- ・地下水の状況を注視し、安全な水道水の安定供給ができるように取り組むこと。
- ・水質調査を徹底・公表し、安心安全な水の確保と安定した供給に取り組むこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針（令和6年10月1日）

- ① 定期的な法定水質検査に加え、有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の定期的な水質検査と有機フッ素化合物の有効かつ効果的な除去技術の導入研究や、老朽化した配水管の優先的な布設替えを行うことにより、市民に安全で良質な水道水を安定的に供給します。
- ② 上下水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、計画的な改修と更新に取り組むことで、持続可能な事業運営に努めます。
- ③ 企業進出に伴うインフラ整備については、県との連携を図りスピード感をもって計画的かつ効率的な対応に努めます。